

外国人材の受け入れに必要な 義務支援10項目とは？

法令遵守・離職防止・定着率向上のために、
企業が知るべき支援内容をわかりやすく解説！



「受け入れ後にトラブルが...」「支援内容がよくわからない...」 そんな声が増えています。
外国人材が日本で安心して働き、生活するためには、企業によるサポートが欠かせません。

これは言葉や文化の違いによる不安を軽減し働く意欲を長く維持してもらうための大切な取り組みです。
ES4Eでは教育から生活支援までトータルで対応できる体制を整えており、企業の負担を減らしながら
“定着率UP”や“失踪ゼロ”を実現しています。

見落とされがちな義務支援の全体像とそれを丸ごと代行するES4Eの支援体制について実際の入国からの
流れに沿って具体的にご紹介します。

ES4Eでは企業に義務づけられた10項目の支援すべてをサポートします!!

特定技能人材の受け入れには、法律で定められた10項目の支援が必要です。
登録支援機関であるES4Eはこれらすべての支援を企業に代わって実施し受け入れの不安を解消します。

入国前のガイダンス

01



来日前に本人へ対し、就労先の情報、生活環境、日本のルール
などを母国語で丁寧に説明します。

空港への出迎え

02



来日時の不安を軽減するため、空港まで出迎え、安心してスタート
できる体制を整えます。

適切な住宅の確保・契約支援

03



住宅探しや契約手続きも、本人の要望と地域の状況をふまえて
支援します。

生活オリエンテーションの実施

04



日本での公共交通機関の使い方やゴミの分別、病院の利用方法など、
実生活に即した指導を行います。

生活に必要な契約支援

05



銀行口座開設、携帯電話の契約など、日本での生活に必要な基本手続きもサポートします。

行政手続きの同行支援

06



住民登録や年金加入など、役所での手続きに同行し、スムーズな対応を実現します。

日本語学習の機会提供

07



就業後のコミュニケーション力向上のため、日本語学習に関する情報を提供します。

相談・苦情対応体制の整備

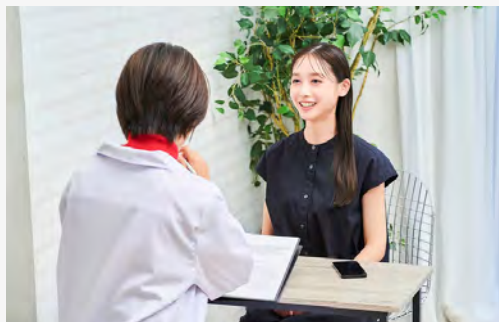
08



職場や生活に関する不安や悩みに対し、外国人が安心して相談できるよう母国語スタッフと共に体制を用意します。

定期的な面談の実施

09



定期的に外国人と母国語による面談を行い就業状況やメンタル面を把握し、必要な支援に繋がります。

転職や離職のリスク管理

10



問題が起こる前に未然に察知し、失踪や離職を防ぐための早期対応を行います。

外国人材の受け入れに関する不安やご質問があれば、どんなことでもお気軽にお問い合わせください！

▶ ご相談・資料請求はこちら

ES4EJapan株式会社 (<https://es4e.jp/>)
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-32-2 小谷野ビル4F
TEL 03-6805-6212
お問い合わせ窓口: 兼平(かねひら)
e-mail: s.kanehira@es4e.jp

生活支援担当スタッフ



テッターリン
ビルマ語・日本語対応



中野 新一
中国語・日本語対応